

資 料

- 1 本計画の目標、指標について
- 2 環境基準等
- 3 川崎市の地質
- 4 計画策定の経過等

1 本計画の目標、指標について

本計画では、目標、指標等を以下のとおり定めます。

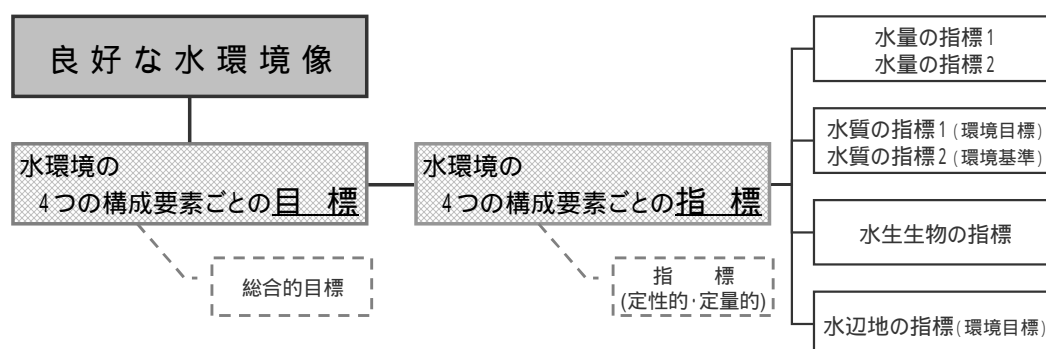


図 参 1 本計画の目標・指標のイメージ

良好な水環境像

「環境基本計画」等の関連計画との整合を図りつつ、本計画では、めざすべき「良好な水環境像」を定めます。

目 標

本計画では、水環境の4つの構成要素ごとに目標を定めます。この目標は、「良好な水環境像」を実現するための達成度を総合的に評価する際の目安となるものとして、文章により設定します。また、目標に対する施策の方向をあわせて示します。

指 標

水環境の4つの構成要素ごとに定めた総合的な目標の達成状況を、定性的・定量的に把握するために指標を定めます。指標には、施策事業を実施することで、直接成果物となる性質のもの(例:水質の環境目標等)と、結果的に成果となる状況が発生する性質のもの(例:水量の平常時河川流量等)があります。なお、環境基本法に定められている環境基準や、河川水質管理計画で定めていた環境目標の数値も、ここでは目標の達成状況を定性的・定量的に把握する指標として位置づけます。

環境基準

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、「環境基本法」に定められています。環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標です。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていかうとするものです。事業活動等を直接規制するものではありませんが、各種の規制措置や設備等の施策を講じる際の根拠となります。本計画では、水質の指標として定めま

環境目標

市内河川の水質汚濁が、多摩川本川・鶴見川本川に影響することを配慮し、本川の水質浄化対策と調和の取れた水環境の保全が必要です。安全で快適な河川環境を創出するため、水質管理の推進に当たっての施策の目標、及び親水機能の充実に向けて、市民にわかりやすく、親しみやすい水環境保全の目標として、河川水質管理計画に環境目標が定められました。

本計画では、水質の指標として「生活環境の保全に関する環境目標」を定め、快適な水質の保全と創出をめざします。また、水辺地の指標として「水に親しめる環境づくりのための環境目標」を定め、水辺環境と人とのふれあいの場の保全と創出をめざします。

2 環境基準等

ア 健康項目（環境基準）

項目	環境基準		項目	環境基準	
	河川 基準値 (mg/L)	海域 基準値 (mg/L)		河川 基準値 (mg/L)	海域 基準値 (mg/L)
カドミウム	0.003以下	0.003以下	1,1,1-トリクロロエチルベンゼン	1以下	1以下
全シアン	検出されないこと	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエチルベンゼン	0.006以下	0.006以下
鉛	0.01以下	0.01以下	トリクロロエチレン	0.03以下	0.03以下
六価クロム	0.05以下	0.05以下	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.01以下
砒素	0.01以下	0.01以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.002以下
総水銀	0.0005以下	0.0005以下	チウラム	0.006以下	0.006以下
アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと	シマジン	0.003以下	0.003以下
PCB	検出されないこと	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02以下	0.02以下
ジクロロメタン	0.02以下	0.02以下	ベンゼン	0.01以下	0.01以下
四塩化水素	0.002以下	0.002以下	セレン	0.01以下	0.01以下
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.004以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	10以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.1以下	ふっ素	0.8以下	-
トリス(1,2-ジクロロエチル)リン	0.04以下	0.04以下	ほう素	1以下	-
			1,4-ジオキサン	0.05以下	0.05以下

イ 生活環境項目

河川（湖沼を除く）（環境基準）

項目 類型	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数
B類型	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下
C類型	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-
D類型	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	-
E類型	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	-

備考 B類型：多摩川中・下流（掛島橋より下流） D類型：鶴見川上流（烏山川合流点より上流） E類型：鶴見川下流（烏山川合流点より下流）

海域（環境基準）

項目 類型	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
B類型	7.8以上8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	検出されないこと
C類型	7.0以上8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	-

備考 B類型：運河等を除く川崎港 C類型：運河等

（窒素及び磷に係る環境基準）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値（年間平均値）	
		全窒素	全磷
	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1.0mg/L以下	0.09mg/L以下

備考 1 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。
2 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ 地下水質

項 目	環境基準 (mg/L)	項 目	環境基準 (mg/L)
カドミウム	0.003以下	1,1,1-トリクロロエタン	1以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
鉛	0.01以下	トリクロロエチレン	0.03以下
六価クロム	0.05以下	テトラクロロエチレン	0.01以下
砒素	0.01以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下
総水銀	0.0005以下	チウラム	0.006 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02以下
ジクロロメタン	0.02以下	ベンゼン	0.01以下
四塩化炭素	0.002 以下	セレン	0.01以下
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	ふっ素	0.8以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	ほう素	1以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	1, 4 - ジオキサン	0.05以下

3 川崎市の地質



図 参 - 2 微地形区分および表層地質図

出典:「多摩川低地の地形、地球科学 No.1(1961)」門村 浩

川崎市周辺の表層地質は、図 参 - 2 に示すとおり、台地・丘陵地には下末吉ローム、多摩ローム、段丘堆積物、砂礫層、下末吉層、相模層群、上総層群が分布し、低地は扇状地(扇状地性堆積物)、自然堤防(沖積層)、谷底平野(沖積層)、氾濫平野(沖積層)、海岸平野・三角州・後背湿地(沖積層)、埋立地・干拓地(埋立層)で構成されています。これらの地層の堆積状況は、図 参 - 3 に示すとおり、関東山地を形成する中古生界を基礎として第三紀層が堆積し、その上に第四紀層が堆積しています。

川崎市を含む南関東地域における第三紀層は、泥岩や砂岩からなる上総層群が最上部に堆積し第四紀以降に堆積した地層の基盤となっています。また、第四紀層は、古い順にオシ沼礫層などの相模層群、関東ローム層などの洪積層と沖積層があり、洪積層は主に台地・丘陵地を、沖積層は低地をそれぞれ形成しています。沖積低地は、上総層群を刻み込んだ谷を埋めた洪積層と沖積層が 20～100m 程度の厚さで分布しており、多摩川中流から上流域の沖積低地は、上総層群を刻み込んだ谷を多摩川が運んだ堆積物で埋められ、沖積砂礫層が地表面付近から 10～20m と厚く堆積しています。

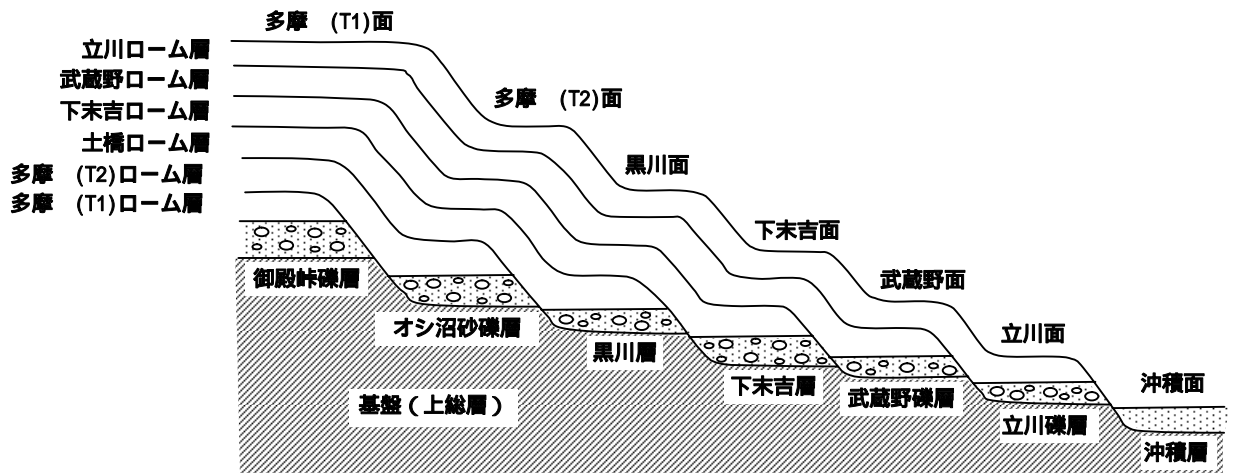


図 参 - 3 関東ローム層、地形面及び段丘堆積物の関係

出典:「関東ローム その起源と性状 (1965)」関東ローム研究グループ

【参 考】

関東地方南西部における段丘は、基盤(主に上総層)の上に海成層(水成層)と火山灰層(ローム層)が長い年月をかけて堆積して形成されています。段丘発達と海成層及び火山灰層の堆積過程の概念図を図 参 4に示します。

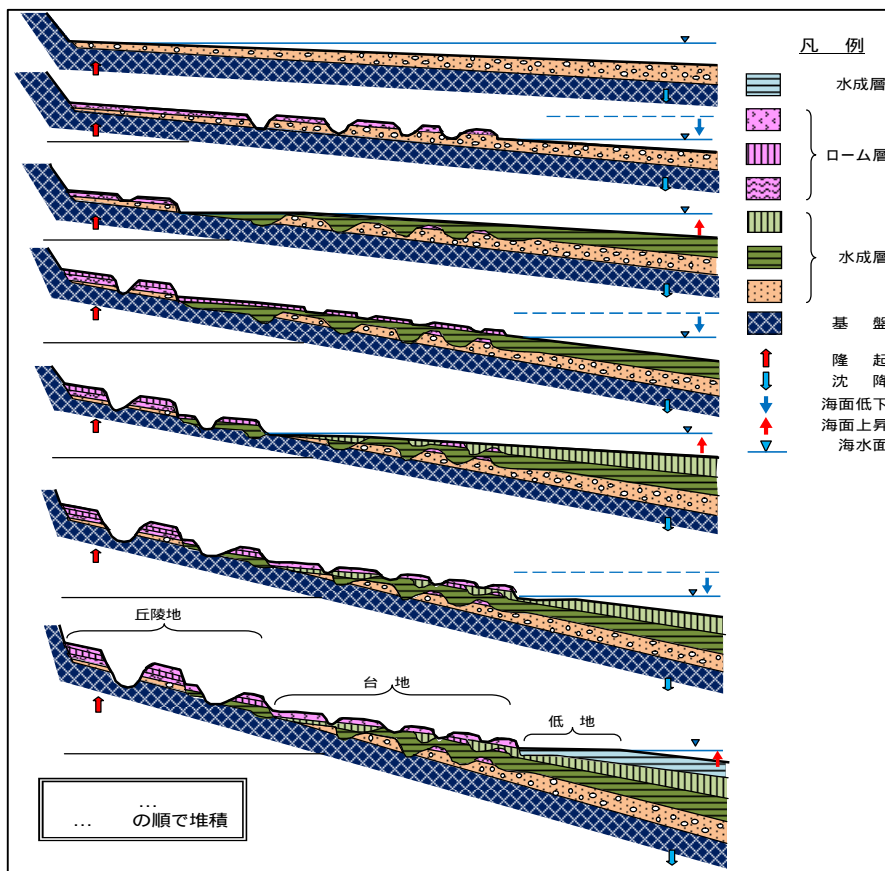


図 参 4 段丘発達と海成層及び火山灰層の堆積過程を示す概念図

出典:「関東地方南西部における中・上部更新統の地質(1991)」岡 重文 に一部加筆

4 計画策定の経過等

1 川崎市水環境保全計画(2012(平成 24)年策定)策定の経過

年月日	会議等	内容等
2011年 7月	環境審議会	今後の水環境保全のあり方について(諮問)
9月	環境審議会公害対策部会	水環境の現状と課題
11月	環境審議会公害対策部会	良好な水環境の保全に向けて取り組むべき施策の基本的考え方 今後の水環境保全のあり方について(骨子案)
2012年 1月	環境審議会公害対策部会	今後の水環境保全のあり方について(報告案)
2月	環境審議会	今後の水環境保全のあり方について(答申)
7月 ~ 8月	パブリックコメント手続き	川崎市水環境保全計画の策定について
10月		川崎市水環境保全計画の策定・公表

2 川崎市環境審議会委員名簿(50音順、敬称略、所属等は就任当時)

氏名	所属等	備考
飯田 和子	川崎・ごみを考える市民連絡会代表	
石井 誠一郎	川崎市医師会理事	
石川 幹子	東京大学大学院工学系研究科教授	
伊藤 治	市民公募(緑・公園分野)	
宇都宮 深志	東海大学名誉教授	
大迫 政浩	(独)国立環境研究所循環技術システム研究室室長	
岡野 誠志	市民公募(公害分野)	
小倉 紀雄	東京農工大学名誉教授	臨時委員
落合 由紀子	東海大学教養学部准教授	
加藤 邦彦	市民公募(廃棄物分野)	
神戸 治夫	川崎公害病患者と家族の会顧問	
窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科准教授	
桑原 勇進	上智大学法学部教授	
小西 淑人	(株)エフアンドエーテクノロジー研究所代表取締役	
坂本 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科連携教授	
佐藤 能央	川崎商工会議所議員	
澁谷 哲夫	市民公募(廃棄物分野)	
島岡 功	市民公募(緑・公園分野)	
進士 五十八(会長)	東京農業大学名誉教授	
杉田 進	川崎市全町内会連合会 常任理事	
杉山 涼子	富士常葉大学社会環境学部教授	
鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	
田瀬 則雄	筑波大学大学院生命環境科学研究科教授	臨時委員
立川 勲	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	
中杉 修身	元上智大学大学院地球環境学研究科教授	臨時委員
中山 育美	市民公募(公害分野)	
藤井 修二(副会長)	東京工業大学大学院教授	
藤田 由紀子	専修大学法学部准教授	
藤吉 誠一郎	川崎地域連合副議長	
藤吉 秀昭	(財)日本環境衛生センター 常務理事	
南 佳典	玉川大学農学部教授	
吉門 洋	埼玉大学大学院理工学研究科教授	

3 川崎市環境審議会公害対策部会委員名簿(50音順、敬称略、所属等は就任当時)

氏名	所属等	備考
石井 誠一郎	川崎市医師会理事	
岡野 誠志	市民公募(公害分野)	
小倉 紀雄	東京農工大学名誉教授	臨時委員
神戸 治夫	川崎公害病患者と家族の会顧問	
小西 淑人	(株)エアソドエ-テクノロジー-研究所 代表取締役	
坂本 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科連携教授	
佐藤 能央	川崎商工会議所議員	
田瀬 則雄	筑波大学大学院生命環境科学研究科教授	臨時委員
中杉 修身	元上智大学大学院地球環境学研究科教授	臨時委員
中山 育美	市民公募(公害分野)	
藤井 修二(部会長)	東京工業大学大学院教授	
藤田 由紀子	専修大学法学部准教授	
吉門 洋(副部会長)	埼玉大学大学院理工学研究科教授	



ロップ君